# 基町地区活性化計画 一資料編 一

$\circ$	基町地区の成り立ち ····・・・・・・・・・・・・・ P I
$\circ$	基町地区の特色と現況 · · · · · · · · · · P 2
$\circ$	統計データ ······ P 3
$\circ$	基町地区における市営店舗の現況 · · · · · · · · · P 4
$\circ$	基町地区空撮写真 ······P 5
$\circ$	計画策定までの経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
$\circ$	将来を見据えた基町地区のまちづくりビジョン ・・P7
$\circ$	地区住民等からの意見・要望及び対応状況
•	基町地区住民説明会 ······ P10
•	個別住民説明会 ······P12
•	基町地区活性化計画協議会 · · · · · · · · · · · · · · P   8
•	基町地区活性化計画(素案)についての意見募集 ・・P23

## ○ 基町地区の成り立ち

基町アパートの位置する区域一帯は、戦前は軍用地として活用され、戦後は国の管理となり、昭和21年(1946年)に公園用地として都市計画決定されましたが、戦災者のための住宅用地として国から借り受け、住宅営団、県、市により応急的な公的住宅(木造)が1,815戸建設されました(写真1)。一方、戦後の社会情勢が混乱する中で、戦災者や引揚者等の土地を持たない人々が河川敷に密集し、多くの民間住宅が建てられました(写真2)。

昭和31年(1956年)には、公園の一部を割愛し「一団地の住宅経営」(現在「一団地の住宅施設」)地区として都市計画変更がなされ、木造公営住宅の建替えが実施され、昭和43年度(1968年度)までに市営住宅(基町アパート中層棟)630戸(現在615戸)と県営住宅300戸の耐火構造の中層住宅団地が建設されました(県営住宅については、平成29年度に廃止・解体され、敷地は国に返還されました。)。

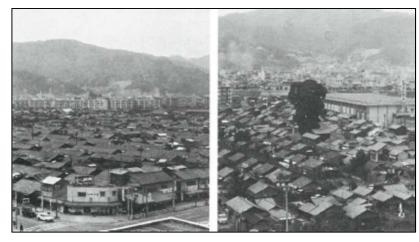
しかしながら、公営住宅の建替のみでは、河川敷に立地する民間住宅を含めた全地域の不良住宅解消は不可能であったため、広島県と広島市の協議の上、市の中心部にあるという立地条件から、①土地の高度利用を図り、公共、公益施設を含めて総合的に整備すること、②地区内の居住者とともに広く市民の住宅需要に応えることを目途に、住宅地区改良事業と公営住宅事業を合わせた再開発を進めることとなりました。

昭和44年(1969年)には、「広島市基町地区」の名称で改良地区の指定を受けるとともに、土地の高度利用を図り、環境の良好な市街地を形成するため「特定街区(壁面位置の指定、容積率250%、高層棟高さ65m以下など)」を都市計画決定し、以後10年の歳月をかけて、市営住宅(基町アパート高層棟)2,964戸(現在2,769戸)を建設しました(写真3)。

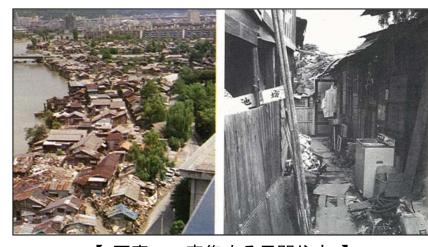
基町アパート高層棟は、限られた土地を有効に活用するため高層建築とし、日照、通風、プライバシー等を考慮して「く」の字型に連結しており、また、歩車分離の動線、屋上を連続したオープンスペースにするなど当時としては先進的でした。

昭和53年(1978年)に全ての基町アパート高層棟が完成し、基町地区再開発事業は終了しました。基町地区再開発事業の終了時に建てられた記念碑には、「この地区の改良なくして広島の戦後は終わらないと言われるようになった」と刻まれており、基町地区は、戦後の復興を支える大きな役割を果たしてきました。

現在では、建物の老朽化に対応するとともに、住環境の改善や若年世帯の入居促進のための規模増改善など、公営(改良)住宅ストック総合改善事業等の適用を受け、計画的に基町住宅再整備事業を進めています。



【 写真 1 木造の市営住宅 】



【 写真 2 密集する民間住宅 】



【 写真3 建設中の基町アパート高層棟 】

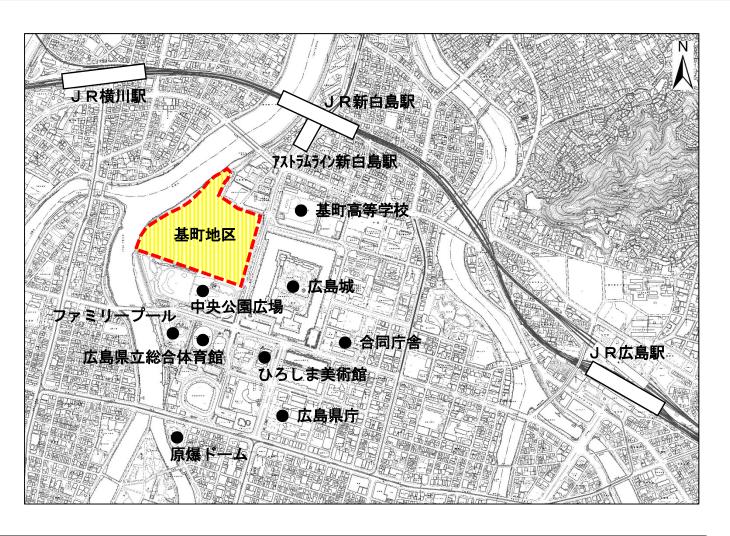
## ○ 基町地区の特色と現況

## < 基町地区の特色 >

基町地区は本市の都心部に隣接しており、周辺には、広島城、ひろしま 美術館などの文化施設や広島県立総合体育館、ファミリープールなどのス ポーツ施設が整備されており、広島県庁、国の合同庁舎などの官公庁施設 も設置されています。

また、地区全体が国有地であり、17棟の中層棟(管理戸数615戸) 及び3棟の高層棟(管理戸数2,769戸)からなる大規模な市営住宅群 や市営店舗、小学校、保育所、幼稚園など、公共施設のみで構成された全 国的にも例を見ない街となっています。

現在、基町アパートには、約2,400戸におよそ4,000人が居住 しており、高齢化率(65歳以上の割合)は47.4%と市全体の高齢化 率25.0%に比べて約2倍となっています。



## < 基町アパートの現況(平成31年4月1日) >

	区 分	建設時期	管理戸数	入居戸数	空き家戸数	入居率	入居者数	65歳以上の者	高齢化率 (65歳以上の割合)
(5	中層アパート 第1~17アパート)	昭和31年度 ~昭和42年度	615戸	454戸	161戸	73.8%	783人	354人	45.2%
	高層アパート	_	2,769戸	1, 952戸	817戸	70.5%	3,264人	1,566人	48.0%
	第18アパート	昭和46年度	1,039戸	849戸	190戸	81.7%	1,507人	648人	43.0%
	第19アパート	昭和48年度	907戸	545戸	362戸	60.1%	838人	448人	53.5%
	第20アパート	昭和50年度	823戸	558戸	265戸	67.8%	919人	470人	51.1%
	計		3,384戸	2,406戸	978戸	71.1%	4,047人	1,920人	47.4%

## ○ 統計データ(各年4月1日時点)

#### < 入居戸数及び入居率の推移 >

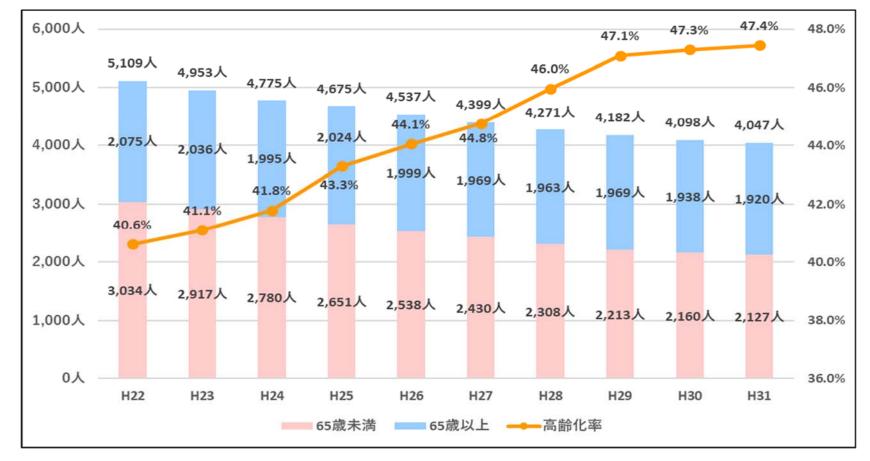


平成22年度から平成31年度までの基町アパートの入居 戸数及び入居率の推移を表しています。

平成31年度の入居戸数は平成22年度と比べて約500 戸減少しており、それに伴い入居率も減少しています。

入居戸数の減少については、住戸改善工事に伴う空き家の確保や基町第17アパートの建替えに係る入居募集の停止などによるものです。

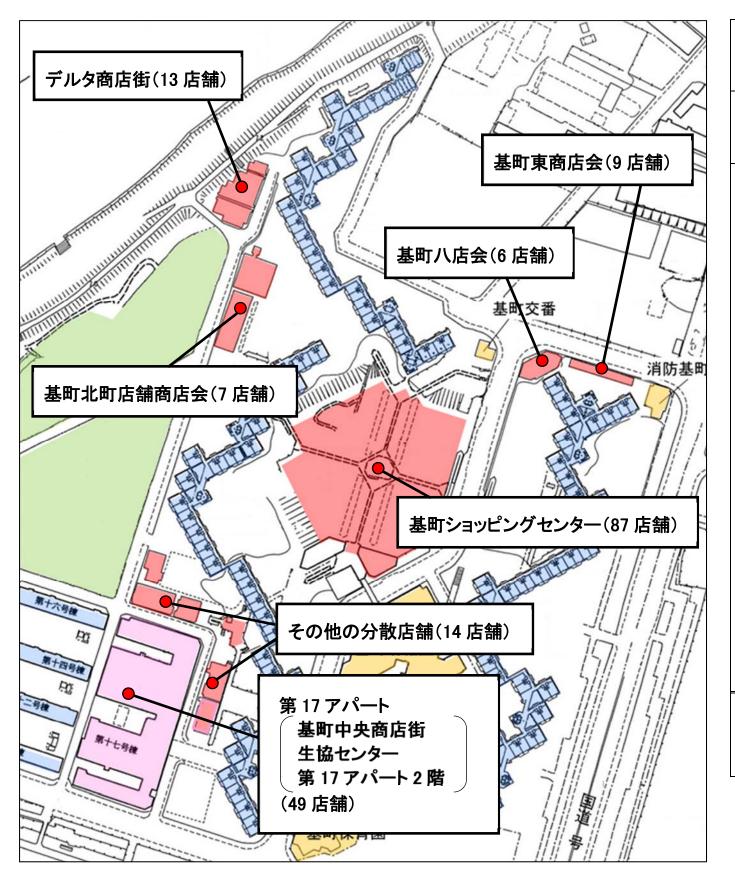
## < 入居者数及び高齢化率の推移 >



平成22年度から平成31年度までの基町アパートの入居者数 及び高齢化率の推移を表しています。

入居者数は、65歳以上、65歳未満ともに減少していますが、 65歳以上の減少率は▲7.5%に対し、65歳未満の減少率は ▲29.9%となっており、高齢化率上昇につながっています。

(平成31年4月1日時点)



区 分			建設年	管理 店舗数	入居 店舗数	空き 店舗数	入店率		
一体型 店舗	第17アパート		昭和40年 ~42年	101	49	52	48. 5%		
	基町ショッピングセ ンター		昭和47年	105	87	18	82. 9%		
	分散店舗		昭和43年 ~52年	65	49	16	75. 4%		
独		デルタ商店街	昭和50年	14	13	1	92. 9%		
立 型 店		基町東商店街	昭和52年	14	9	5	64. 3%		
舗		基町八店会	昭和52年	8	6	2	75. 0%		
		基町北町店舗 商店会	昭和45年	10	7	3	70.0%		
					その他の分散店舗	昭和43年 ~49年	19	14	5
計				271	185	86	68. 3%		

# ○ 基町地区空撮写真



#### < 基町地区活性化計画策定までの経緯 >

平成25年7月 地区住民等と行政が協働で短期的な取組期間

を5年間とした基町住宅地区活性化計画を策

定

平成30年6月 基町住宅地区活性化計画の改定に向け、地区住

民に対し、基町地区の将来を見据えたまちづく

りについての説明会を開催

平成30年9月 地区住民と広島市とが共に目指す将来像「将来

~10月 を見据えた基町地区のまちづくりビジョン」

(素案) 等についての説明会を開催

(自治会ごと計6回)

平成30年12月 「将来を見据えた基町地区のまちづくりビジ

ョン」の確定(次ページ参照)

令和元年5月 基町地区の代表者と本市職員で構成する「基町

~令和2年1月 地区活性化計画協議会」を設置し、基町地区活

性化計画の策定について意見交換を実施

(計3回開催)

令和2年1月 基町地区活性化計画(素案)について全戸配布

し、意見・要望を募集

令和2年5月 「基町地区活性化計画」を策定

## < 地区住民等からの意見等聴取の一覧 >

基町地区活性化計画の策定に向け、様々な機会において、地区住民等の意見・要望を聴取しました。

<u> </u>				
区分	開催日	議題		
基町地区住民説明会	平成30年6月24日	<ul><li>・基町地区の位置付けと将来を見据えたまちづくりについて</li><li>・サッカースタジアムの検討状況について</li></ul>		
個別住民説明会(全6回)	平成30年9月18日 ~10月2日	<ul><li>・基町地区の将来を見据えたまちづくりについて</li><li>・サッカースタジアムについて</li></ul>		
基町地区活性化計画	基町地区活性化計画協議会			
第1回	令和元年5月27日	・基町住宅地区活性化計画のこれまでの取組の成果と課題 ・基町住宅地区活性化計画の改定方針について		
第2回	令和元年 <b>1</b> 0月28日	・新しい活性化計画の骨子について		

	第1回	令和元年5月27日	<ul><li>・基町住宅地区活性化計画のこれまでの取組の成果と課題</li><li>・基町住宅地区活性化計画の改定方針について</li></ul>
	第2回	令和元年10月28日	・新しい活性化計画の骨子について ・新しい活性化計画の取組について
	第3回	令和2年1月7日	・基町地区活性化計画(素案)について
	第4回	広島市の新型コロナウイル ス感染症対策方針に基づき 中止	・基町地区活性化計画(案)について ・計画策定後の推進体制及び進行管理について ※第4回協議会の開催に代えて、令和2年4月、協議会 の各委員に、個別に基町地区活性化計画(案)につい て了承を得るとともに意見等を聴取
(素	地区活性化計画 案)についての 意見募集	令和2年1月30日 ~2月12日	<ul><li>・基町地区活性化計画(素案)についての住民 意見募集</li></ul>

平成30年12月に地域住民等と広島市が共有したビジョン

# 「多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわいのあるまち」

## 多様な世代が共存する基町

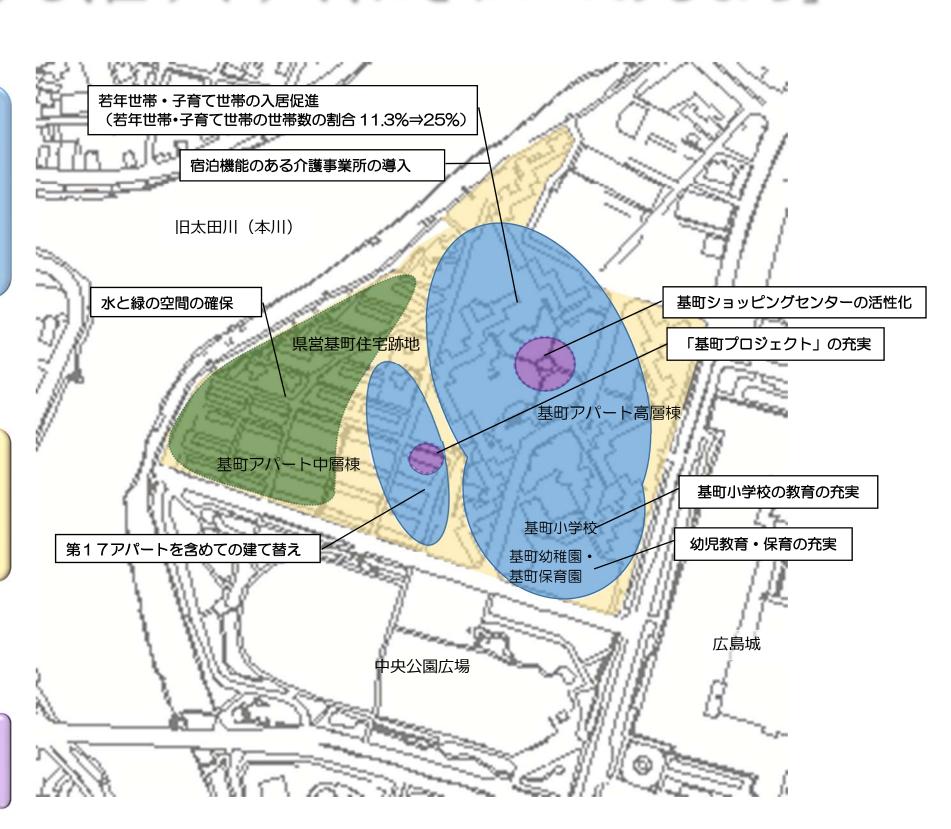
- 1 多様な世代が暮らすまち
- 2 教育環境が整い、子育てしやすいまち
- 3 高齢者が安心して暮らせるまち

## 住みやすい基町

- 4 潤いのある魅力的なまち
- 5 多様な文化が交流できるまち

## にぎわいの基町

6 地域の交流が活発なまち



#### 将来を見据えた基町地区のまちづくりビジョン

基町地区の将来を見据え、地区住民と広島市とが共に目指す将来像を、「多様な世代が共存する、 住みやすく、にぎわいのあるまち」と位置付けます。

このビジョンに基づき、地区のまちづくりを進めることにし、平成31年度に改定を予定している基町住宅地区活性化計画に、ビジョンの実現に向けた必要な取組をしっかりと位置付けていきます。

## 将来像: 多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわいのあるまち

#### 多様な世代が共存する基町

#### 1 多様な世代が暮らすまち

若年世帯や子育て世帯の入居を促進し、多様な世代で構成されたコミュニティを形成します。

地域活動の担い手となるよう学生を含む若年世帯入居を増やすため、平成34年度まで に55戸の特例的な入居を進めています。

現在の、基町アパートの全世帯数に対する若年世帯・子育て世帯の世帯数の割合 11.3%を25%(広島市域における割合)まで増やし、多様な世代で構成されたコミュニティを形成することを目指します。

#### 2 教育環境が整い、子育てしやすいまち

今後、子どもの増加が見込まれる基町小学校において、地区住民の皆様の協力のもと、 子どもたちが個に応じた確かな学力を身につけることができる教育環境を整備します。 また、幼児教育・保育環境についても充実し、子どもたちが元気よく育ち、子育てしや すいまちにします。

保育園、幼稚園、小学校、児童館等が計画的に整備された特性を生かし、基町小学校では、「多文化共生教育の実施」や「個に応じた指導研究校」としての基礎的学力の向上、「幼・保・小の連携の拠点」としての隣接する幼稚園・保育園との連携、交流を進めています。

また、「ほのぼの文庫基町」において、県立広島大学の学生や学習支援者による宿題などの支援や工作やゲームなどの交流が行われています。

今後、基町小学校では、放課後学習を含めた学力補充の一層の充実や児童一人一人の習熟度に応じた少人数指導などによる丁寧な教育環境を整備するとともに、基町幼稚園・基町保育園では、小学校への円滑な接続、地域の子育て相談などの幼児教育・保育環境を充実させ、子育てしやすいまちにします。

#### 3 高齢者が安心して暮らせるまち

宿泊機能を持つ介護事業所が整備され、親子近居できる環境が整った、高齢者が安心 して暮らせるまちにします。

高齢者が基町地区で安心して暮らしていくことができるよう、これまで、基町ショッピングセンターへ地域包括支援センターやデイサービスセンターの設置を進めてきました。 今後、小規模多機能型居宅介護や短期入所生活介護(ショートスティ)など宿泊機能を持つ介護事業所を導入します。

また、親世帯とその親を介護する子供世帯が近居できる環境が整い、高齢者の見守りネットワークなどが充実した、高齢者の誰もが住み慣れた基町地区で安心して暮らせる、自助、共助、公助が揃った地域共生社会の実現に取り組みます。

#### 住みやすい基町

#### 4 潤いのある魅力的なまち

旧太田川に面する県営基町住宅跡地を有効に活用し、中央公園に連なる水と緑を生かした広大な空間を確保し、潤いのある魅力的なまちにします。

県営基町住宅跡地は、当面、オープンスペース(開放広場)として活用します。

今後、旧太田川に面するこの住宅跡地と中央公園とが一体的につながる水と緑の空間を 確保します。

そのため、市営基町アパートの中層棟(第1~17アパート)については、これまでは、本市の市営住宅全体の再編・集約化を考える中で、今後検討することにしていましたが、この度、まちづくりビジョンの素案を提示するのを機に、建て替えについて、高層棟の活用や県営基町住宅跡地の一部活用を視野に入れて検討します。

なお、第17アパートの建て替えに当たって、現入居者に必要な住宅戸数の確保と若年 世帯の入居を促進する仕組みの導入を進めるとともに、地区住民の集会施設や地域に必要 な機能の導入を図ります。

8

#### 5 多様な文化が交流できるまち

外国人と日本人とが、互いの生活習慣や文化の違いを認め合った上で理解し合い、尊重しながら交流するまちにします。

外国人の割合が高い当地区において、市営住宅への入居時の説明や配布資料の充実、相 談体制などを整備し、日本での生活習慣への理解を促します。

また、基町小学校で多文化共生教育を実施するなど、外国人と日本人とが、互いの文化の違いを認め合った上で理解し合い、尊重しながら交流するまちを目指します。

#### にぎわいの基町

#### 6 地域の交流が活発なまち

「基町プロジェクト」を充実させるとともに、基町ショッピングセンターについて、 店舗として、また、出会いや交流の場として魅力的でにぎわいのある施設にします。

「基町プロジェクト」として推進している、若者が中心となった広島市立大学との連携による文化芸術活動や地域交流などの活動を、より幅広く展開します。

また、建築後40年以上が経過し、空き店舗が多くにぎわいが低下している基町ショッピングセンターについては、入店者の方々の意向や住民の皆様の意見を伺いながら、活性化につながる施設改修や入店者募集を進め、住民の皆様にとって利用しやすい店舗が揃い、景観面でも魅力的で、にぎわいのある施設にしていきます。

特に、ショッピングセンターの中央の広場付近にある店舗については、地域包括支援センターやほのぼの基町のような、地区住民が気軽に相談し、集まることができる公益的施設など、出会いや交流の場として活用します。

## < 基町地区住民説明会 >

開催日: 平成30年6月24日(日) 14時00分 ~ 16時30分

開催場所 : 広島市立基町小学校体育館 参加者 : 基町地区住民 約240人

議 題 : 基町地区の将来を見据えたまちづくりとサッカースタジアムについて

サッカースタジアムについて示されている懸念点に関する考え方

## まちづくり全体に関わる意見等

意見の概要	当時の回答(平成30年9月)	その後の対応状況
広島市が考える基町	基町地区のまちづくりについては、地区の将来を見据え、地区の方々と広島	基町地区のまちづくりについては、平成30年12月に、基町地区が
地区のまちづくりの	市とが共に目指す将来像を、「多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわい	目指す将来像を、「多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわいのある
方向性を教えてほし	のあるまち」としたまちづくりビジョンの素案を提示しています。	まち」とした「将来を見据えた基町地区のまちづくりビジョン」を地区
Vo	まちづくりビジョンの素案では、旧太田川に面する県営基町住宅跡地と中央	住民等と広島市が共有しました。
	公園とが一体的につながる広大な水と緑の空間を確保し、基町アパートの中層	このビジョンの実現に向けて必要な取組を進めていくため、令和2年
	棟(第1~17アパート)の建て替えについては、高層棟の活用や県営基町住	5月に、新たに「基町地区活性化計画」を策定しました。新しい計画に
	宅跡地の一部活用を視野に入れた検討をすることなどをお示ししています。	おいては、ソフト面では、若年世帯・子育て世帯の入居促進や教育環境
	今後、この素案を基に、地区の方々に参画をいただき検討会議を設け、皆様	の充実など、ハード面では、高齢者を支える施設の整備や水と緑の空間
	の意見をお聞きしながらビジョンを構築し、平成31年度に改定を予定してい	の整備など、新たな取組を展開していきます。
	る基町住宅地区活性化計画に、ビジョンの実現に向けた必要な取組をしっかり	今後、計画に掲げた各種取組を、地区住民等と広島市が協力し合いな
	と位置付けていきたいと考えています。	がら、着実、確実に進め、「多様な世代が共存する、住みやすく、にぎわ
	また、基町地区のまちづくりは、サッカースタジアムの建設という課題以前	いのあるまち」の実現を目指します。
	のより根源的な課題であると考えています。	

## 1 多様な世代が暮らすまち

意見の概要	当時の回答(平成30年9月)	その後の対応状況
若年世帯の入居はど	若年世帯の入居促進については、特例的な入居を平成27年2月から実施し	少子高齢化が顕著な課題となっている基町地区では、地域活動の担い
のように増やしてい	ています。	手を確保するため、若年世帯等の特例的入居を促進することは非常に重
くのか。	この特例的入居については、55戸の入居を平成34年度を目途に進めてい	要であると考えています。
	ます。今後、地域活動の担い手確保という目的を基本的に維持しながらも入居	このため、新しい計画では、「若年世帯・子育て世帯の入居促進」を重
	を促進できるよう、入居条件の緩和を国と協議する等、可能な限り入居を加速	点項目として掲げ、Uターン世帯などの特例的入居や若年・子育て世帯
	させていきたいと考えています。	の限定公募などに取り組みます。なお、55戸の特例的入居は、目標達
	その上で、将来的には、多様な世代の共存に向け、市営住宅の管理運営につ	成時期を早め、令和3年度までの達成を目指します。
	いて、これまでの枠組みに捉われない入居条件の弾力化を国と協議し、若年世	
	帯・子育て世帯の世帯数の割合を現状の11.3%から25%(広島市域にお	
	ける割合)まで増やしていきたいと考えています。	

# 3 高齢者が安心して暮らせるまち

意見の概要	当時の回答(平成30年9月)	その後の対応状況
宿泊型の福祉・介護	身近な場所でショートスティなど宿泊機能を持つ介護事業所が整備される	宿泊機能を持つ介護事業所を整備することは、高齢者の誰もが住み慣
施設の整備を早急に	ことは、戦後の広島の復興を支えた地区の多くの高齢者の方々が地域で安心し	れた基町地区で安心して住み続けるために必要であると考えています。
進めてほしい。	て暮らせることにつながると考えていますので、活性化計画の改定等の際に、	このため、新しい計画では、「高齢者を支える施設の整備」を重点項目
	住民の皆様と御意見を交わし、できるだけ早く具体化につなげていきたいと考	として掲げ、市営店舗の空き店舗を解体し、事業者の募集・選定を行い、
	えています。	令和2年度までに宿泊機能を持つ介護事業所を開所することとしていま
		す。

# 6 地域の交流が活発なまち

意見の概要	当時の回答(平成30年9月)	その後の対応状況
基町ショッピングセ	建築後40年以上が経過し、空き店舗が多くにぎわいが低下している基町シ	基町ショッピングセンターは、利用者・入店者の高齢化や施設の老朽
ンターをどのように	ョッピングセンターについては、入店者の方々の意向や住民の皆様の意見を伺	化、周辺に商業施設が整備されたことなどにより、利用者が減少しにぎ
活性化するのか。	いながら、活性化につながる施設改修や入店者募集を進め、住民の皆様にとっ	わいが低下しています。
	て利用しやすい店舗が揃い、景観面でも魅力的で、にぎわいのある施設にした	このため、新しい計画では、「基町ショッピングセンターの活性化」を
	いと考えています。	重点項目として掲げ、老朽化が進んでいる基町ショッピングセンターの
	特に、ショッピングセンターの中央の広場付近にある店舗については、地域	屋上や通路、天窓、内壁、トイレなどの共用部分について、屋上防水や
	包括支援センターやほのぼの基町のような、地区住民が気軽に相談し、集まる	照明のLED化などの施設改修を行うこととしています。
	ことができる公益的施設など、出会いや交流の場として活用したいと考えてい	また、基町ショッピングセンターの中央広場やその付近の店舗などを
	ます。	活用して、イベントを行うなど出会いや交流の場として活用できるよう
		なスペースの整備を進めることとしています。
		こうした施設改修や整備の内容、整備後に開催するイベントの内容な
		どについては、地域の皆さまや店舗関係者の方々などと話し合いながら
		進めていきたいと考えています。

## < 個別住民説明会 >

開催日: 平成30年9月18日(火) ~ 平成30年10月2日(火) 全6回

開催場所 : 各コア屋上集会所等

参加者: 基町地区住民 延べ267人

議 題 : 基町地区の将来を見据えたまちづくりについて

サッカースタジアムについて

## まちづくり全体に関わる意見等

意見の概要	対応状況
基町地区のまちづくりビジョンはすばらしいので10年、20年、30年後の基町であってほしい。緑が充実した、素晴らしい基町を作ってほしい。	区のまちづくりビジョン」は、平成30年12月に地区住民等と広島市が共有したものです。
	今後、計画に掲げた各種取組を、地区住民等と広島市が協力し合いながら、着実、確実に進め、「多様な世代が共存する、 住みやすく、にぎわいのあるまち」の実現を目指します。
基町は環境がひどいから住みたくない。こんな環境にしておいても具体策がない。	平成25年に策定した基町住宅地区活性化計画では、若年世帯等の特例的入居の実施など一定の成果はあったものの、事業数が多かったことや役割分担が不明確であったこと、進行管理体制が整っていなかったことなどから、取組の実施率は全体の5割程度にとどまりました。
	こうした課題を踏まえ、新しい計画は、実効性を高めるため、「選択と集中」により掲載する取組を絞るとともに、特に高い効果が期待できるものを重点取組として位置付け目標や実施主体の役割を明確にしました。また、計画策定後も、計画の推進体制を整えて、取組の効果検証及び改善・工夫を行うこととしています。

## 1 多様な世代が暮らすまち

意見の概要	対応状況
若い人の問題は、5年前から何も変わってい	基町地区では、少子高齢化による地域活動の担い手の不足が課題となっていることから、地域活動の担い手を確保するた
ない。地域活動を充実させるため、特区や条	め、若年世帯等の特例的入居を促進することとしています。
例、環境整備など若い人の入居が進むよう考	新しい計画では、「若年世帯・子育て世帯の入居促進」を重点項目として掲げ、55世帯の特例的入居(うち地域活動の即
えてもらいたい。	戦力となるUターン世帯を10世帯以上)や、定期公募における若年・子育て世帯に限定した公募の毎年度50戸実施を
	目指します。
	また、特例的入居者が活躍できるよう、若年世帯等向けのボランティアバンクの仕組みづくりや交流会の開催などの環境
	づくりにも取り組んでいきます。
	なお、特例的入居は、一定以上の収入があるなど本来は市営住宅に入居できない世帯等について、地域活動に参加するこ
	とを条件に特例的に入居を認めるものであり、国から地域再生法に基づく地域再生計画の認定等を受けて実施しています。

# 1 多様な世代が暮らすまち

意見の概要	対応状況
基町に住み慣れた者同士、基町に帰ってくる人を優先的に入れて欲しい。若年・子育て世帯の25%のうち基町小学校卒業者に対する特別	新しい計画に重点取組として掲げている「特例的入居の実施」では、かつて基町アパートに住んでいた者が地域活動の担い手として戻ってくる世帯(Uターン世帯)の枠を設けており、このUターン世帯を令和3年度までに10世帯以上にすることを目標としています。
枠があってもいいのではないか。	目標の達成に向けては、基町地区をよく知り地域活動の担い手として期待できる者を地元が推薦する仕組みを作るなど、地域活動の即戦力となる人材を確保したいと考えています。
若年世帯などの地域の担い手が基町から出て 行くのを防ぐため、収入超過であっても、家賃 の増額を了承すれば住んでもよいのではない か。今住んでいる人が住み続けることができる ようにしてほしい。	
若年世帯・子育て世帯の割合を25%に増やすとあるが、具体的な世帯数を知りたい。また、いつまでの目標か。	新しい計画では、「若年世帯・子育て世帯の入居促進」を重点項目として掲げ、基町アパートの全体世帯数に対する若年・子育て世帯の世帯数の割合(11.3%)を広島市全体の割合(25%)まで増やすことを目指しています。 具体的な若年・子育ての世帯数については、基町アパート全体の世帯数によって増減しますが、平成31年4月時点の世帯数(2,406世帯)に対する25%は、602世帯となります。 計画期間については、特例的入居や毎年度50戸の若年・子育て世帯に限定した公募を確実に実施することにより、おおむね10年間で25%にしたいと考えています。
学生ばかり入っても児童は増えない。特例的入 居の55世帯の内訳はどう考えているのか。	新しい計画では、一定以上の収入があるなど本来は市営住宅に入居できない世帯等(若年世帯、学生、親等の世話をするUターン世帯、地域貢献世帯)について、地域活動に参加することを条件に入居を認める特例的入居を令和3年度までに55世帯にすることを目標としています。 55世帯の内訳については、学生ばかりに偏ることなく、全体のバランスを考えながら各世帯等の入居を促進していきます。
空き家が多いのに、高層棟では住戸改善工事用 に空き家を確保しているので、新規入居者が入 ってこない。	
	高層棟では、平成17年度から住戸の全面的改善を順次実施しているところであり、令和4年度の完了を目指して、計画的に整備を進めています。 今後、空き家を積極的に活用し、特例的入居や毎年度50戸の若年・子育て世帯に限定した公募などを行い、入居を促進していきたいと考えています。

## 1 多様な世代が暮らすまち / 3 高齢者が安心して暮らせるまち

意見の概要	対応状況
若者の入居は進めてもらいたいが、若者と高齢	少子高齢化が顕著な課題となっている基町地区では、地域活動の担い手を確保するため、若年世帯等の特例的入居を促進する
者が快適に過ごせるような環境整備が必要で	ことは非常に重要であると考えています。
ある。	このため、新しい計画では、「若年世帯・子育て世帯の入居促進」を重点項目として掲げ、若年世帯等向けのボランティアバ
	ンクの仕組みづくりや交流会の開催など、入居者が活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。
	また、高齢者の見守りネットワークが充実した、高齢者の誰もが住み慣れた基町地区で暮らせる、自助、共助、公助が揃った
	地域共生社会の実現のため、高齢者や地域が支え合う環境づくりを進め、多様な世代が共存でき、高齢者が安心して暮らせるま
	ちにしていくことを目指します。

# 1 多様な世代が暮らすまち / 4 多様な文化が交流できるまち

意見の概要	対応状況
基町小学校学区は人口が少なく、その中で高	少子高齢化が顕著な課題となっている基町地区では、地域活動の担い手を確保するため、若年世帯等の特例的入居を促進
齢化や外国人が多いなどの問題があるが、ど	することは非常に重要であると考えています。
うやって運営していくのか。	このため、新しい計画では、「若年世帯・子育て世帯の入居促進」を重点項目として掲げ、地域活動の担い手を確保するこ
	とを目的とした特例的入居を令和3年度までに55世帯にすることや定期公募において、若年・子育て世帯に限定した公募
	を毎年度50戸実施することを目指します。
	また、外国人の割合が2割を超える基町地区において、外国人との交流についても非常に重要と考えています。
	このため、新しい計画に掲げる「外国人入居者のサポート」や「外国人と日本人とが交流する場の創出」などの取組によ
	り、日本人と外国人とが生活習慣や文化の違いを認め合った上で、理解し合い、尊重し合いながら交流できるまちを目指し
	ます。

## 2 教育環境が整い、子育てしやすいまち

意見の概要	対応状況
少子高齢化で若い人は少なくなるので、教育 水準を高く保ってほしい。	若年世帯・子育て世帯の入居促進により子どもの増加が見込まれる基町地区において、子ども達の環境の整備は非常に重要であると考えています。 このため、新しい計画では、「基町小学校の教育の充実」や「幼児教育・保育の充実」を重点項目として掲げ、「習熟度別
	指導の徹底」や「一人一人の子どもに寄り添った支援の充実」などの取組により、教育環境が整い、子育てしやすいまちを 目指します。

# 2 教育環境が整い、子育てしやすいまち / 4 多様な文化が交流できるまち

意見の概要	対応状況
基町小学校は7割が外国人の子供であるが、 今後も外国人の子供を増やすつもりなのか。	本市の取組として、外国人と日本人との多文化共生を進めているところであり、また、国からの通知でも外国人と日本人を同様に扱うものとしているため、外国人の入居を制限することは難しい状況です。 このため、新しい計画に掲げる「外国人入居者のサポート」や「外国人と日本人とが交流する場の創出」などの取組により、日本人と外国人とが生活習慣や文化の違いを認め合った上で、理解し合い、尊重し合いながら交流できるまちを目指します。 また、「基町小学校の教育の充実」や「幼児教育・保育の充実」を本計画の重点項目として掲げ、「習熟度別指導の徹底」
	や「一人一人の子どもに寄り添った支援の充実」などの取組により、教育環境が整い、子育てしやすいまちを目指します。

# 3 高齢者が安心して暮らせるまち

意見の概要	対応状況
親の面倒を看られるよう、収入にかかわらず	親世帯とその親を世話する子供世帯が近居し、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えるため、新しい計画では、
親子が近居できる環境を整えてほしい。	「親子が近居できる環境の整備」を取組項目として掲げ、特例的入居において、かつて基町に住んでいたことがあって基町
	に住む親等の世話をする者を対象とする「Uターン世帯」を新たに導入しました。
基町の安全ハザードマップがない。作成し配	本計画では、高齢者の見守りネットワークが充実した、高齢者の誰もが住み慣れた基町地区で暮らせる、自助、共助、公
布してほしい。	助が揃った地域共生社会の実現に取り組みます。
	取組の一つとして、自主防災会による防災教室の開催、避難行動要支援者名簿の活用、地域の防災ハザードマップ(わが
	まち防災マップ)の作成などにより、防災・避難体制の充実・強化を図ることとしています。

# 4 多様な文化が交流できるまち

意見の概要	対応状況
若年・子育て世帯を25%に上げてほしい	本市の取組として、外国人と日本人との多文化共生を進めているところであり、また、国からの通知でも外国人と日本人
が、外国人を増やしても、自治会は大変だし、	を同様に扱うものとしているため、外国人の入居を制限することは難しい状況です。
活性化にはならない。	このため、新しい計画では、「外国人入居者のサポート」や「外国人と日本人とが交流する場の創出」などの取組により、
	日本人と外国人とが生活習慣や文化の違いを認め合った上で、理解し合い、尊重し合いながら交流できるまちを目指します。
外国人の方に対して、ごみの出し方など生活	外国人の割合が2割を超える基町地区において、外国人入居者が日本における生活上のルールや生活習慣・文化を理解す
ルールのお世話をしてきた。現在は日本語の	ることは非常に重要であると考えています。
資料しかないが、今後はどのように考えてい	このため、新しい計画では、ごみ捨てや騒音などの生活ルールを記載したチラシの外国語版(英語、中国語)を作成し、
るのか。	入居者への配布及び掲示板への掲示を行います。また、入居時に「住まいのしおり」や「家庭ごみの正しい出し方」の外国
	語版(英語、中国語)を配布し、日常生活におけるルールの徹底を図ります。

# 5 潤いのある魅力的なまち

意見の概要	対応状況
子どもが遊べる場所や皆の憩いの場を確保	本計画では、「潤いのある魅力的なまち」の実現のため、将来的に、旧太田川に面する県営基町住宅跡地から中央公園に連
してほしいが、新しく建物を建てた方が活性	なる水と緑を生かした広大な空間を確保し、潤いのある魅力的なまちづくりに有効的に活用することを検討することとして
化につながると思う。	います。
県営基町住宅跡地の活用方法は未定という	なお、県営基町住宅跡地については、国から管理委託を受けて、その一部を地区住民や市民が地域コミュニティ活動等に
ことでよいか。今後、変更はあるのか。	利用できるようオープンスペースとして暫定整備します。
第1~第17号棟の建替えについて教えて	市営基町アパートの中層棟(第1~第17アパート)の建替えについては、高層棟の活用や県営基町住宅跡地の一部活用
ほしい。(規模、世帯数など)	を視野に入れて検討します。
また、17号棟の建替えは、県営基町住宅跡	第17アパートについては、広島市の市営住宅の建替えや再編・集約化などの計画である「広島市市営住宅マネジメント
地と中層棟部分の水と緑の空間を確保する	計画」に基づいて建て替えることとし、令和2年度までに建設場所や住戸数等を決定、令和6年までに建設工事に着手する
ために、立ち退きということなのか。	ことを目標としています。
$1 \sim 16$ 号棟は最低あと何年使えるか。	市営基町アパートの中層棟(第1〜第16アパート)の建築年度は昭和31年度〜昭和39年度であるため、公営住宅法
	に記載されている耐用年限(70年)に基づいて算定した耐用年数年度は、令和8年度~令和16年度となります。
	なお、第1アパートから第16アパートの活用については、耐用年限まで活用することとしています。

# 6 地域の交流が活発なまち

意見の概要	対応状況
ショッピングセンターは40年近く経ち古	基町ショッピングセンターは、利用者・入店者の高齢化や施設の老朽化、周辺に商業施設が整備されたことなどにより、
くなっているが、にぎわいが戻ってほしい。	利用者が減少しにぎわいが低下しています。
サッカースタジアムの観客等が利用すれば	このため、新しい計画では、「基町ショッピングセンターの活性化」を重点項目として掲げ、老朽化が進んでいる施設の改
ショッピングセンターの活性化につながる	修を行うほか、基町ショッピングセンターの中央広場やその付近の店舗などを活用して、イベントを行うなど出会いや交流
と思う。	の場として活用できるようなスペースの整備を進めることとしています。
コンビニエンスストアや中華街、韓国街など	また、入店店舗については、商店街組合等と協議の上、にぎわいの創出が見込めるような業種や営業時間帯等を指定し、
を作ってもいい。	年2回以上の入店者募集を行うこととします。
	なお、コンビニエンスストアの誘致については、平成30年に複数のコンビニエンスストア事業者に対して出店意向調査
	を実施したところ、大型スーパーが隣接していることなどから、「出店は困難」との回答がありました。

## まちづくりに関わるその他の意見等

意見の概要	対応状況
基町の活性化とサッカースタジアムを一緒	基町地区では少子高齢化の進展など様々な地域課題を抱えており、基町地区の活性化は、それらの地域課題の解決に向け
に話すので、アメとムチのように感じる。	て取り組むものであり、サッカースタジアムの建設という課題以前の、別の問題として取り組むべきものと考えています。

# まちづくりに関わるその他の意見等

意見の概要	対応状況
今後、地区住民と市とで協議会を設置するこ	本計画(基町地区活性化計画)の策定に当たっては、地区住民等から意見を聴き、意見交換を行うため、地域団体の代表者
とになっている。皆さんの意見が反映できる	及び広島市の関係課職員で構成する「基町地区活性化計画協議会」を令和元年5月に設置し、様々な議論・検討を重ねました。
ようにしていきたい。また、高齢者にとって	また、計画の実施段階においては、計画が実効的に機能するよう、各取組の進捗状況の把握や取組の効果検証など、計画の
は時間があまりないので、優先順位をよく検	進行管理を行うため、地区住民の代表者及び広島市の関係課職員などで構成する「(仮称) 基町地区活性化推進協議会」を設
討して実施してもらいたい。	置することとしています。
	本計画に掲げた取組の実施に当たっては、この推進協議会を中心として、関係者と意見交換をしながら、より効果的な取
	組となるよう進めていきます。

## < 基町地区活性化計画協議会 >

開催日: 令和元年5月27日(月) ~ 令和2年1月7日(火) 全3回

開催場所 : 基町中央集会所

出席者: 基町地区における地域団体の代表者(7人)、本市関係課職員(3人)

傍 聴 者 : 【第1回】4人 、【第2回】11人 、【第3回】13人

議 題 : 【第1回】基町住宅地区活性化計画のこれまでの取組の成果と課題 、基町住宅地区活性化計画の改定方針などについて

【第2回】新しい活性化計画の骨子について、新しい活性化計画の取組について

【第3回】基町地区活性化計画(素案)について

## まちづくり全体に関わる意見等

意見の概要	対応状況
今回の計画は、基町の課題がよくまとまって	平成25年に策定した基町住宅地区活性化計画では、若年世帯等の特例的入居の実施など一定の成果はあったものの、事
いる。	業数が多かったことや役割分担が不明確であったこと、進行管理体制が整っていなかったことなどから、取組の実施率は全
これまでの反省を踏まえ、これから基町をど	体の5割程度にとどまりました。
う変えていくかが重要である。	こうした課題を踏まえ、新しい計画は、実効性を高めるため、「選択と集中」により掲載する取組を絞るとともに、特に高
取組の実績を示し、今後こうすればどう進ん	い効果が期待できるものを重点取組として位置付け目標や実施主体の役割を明確にしました。また、計画策定後も、計画の
でいくか。PDCAを示さないと、また計画	推進体制を整えて、取組の効果検証及び改善・工夫を行うこととしています。
倒れになる。	
基町のまちづくりは私たち住民がしなくて	基町地区のまちづくりについては、平成30年12月に、基町地区が目指す将来像を、「多様な世代が共存する、住みやす
はいけないと思うが、行政の力も必要であ	く、にぎわいのあるまち」とした「将来を見据えた基町地区のまちづくりビジョン」を地区住民等と広島市が共有しました。
る。	このビジョンの実現に向けて必要な取組を進めていくため、令和2年5月に、新たに「基町地区活性化計画」を策定しま
	した。新しい計画においては、ソフト面では、若年世帯・子育て世帯の入居促進や教育環境の充実など、ハード面では、高
	齢者を支える施設の整備や水と緑の空間の整備など、新たな取組を展開していきます。
	今後、計画に掲げた各種取組を、地区住民等と広島市が協力し合いながら、着実、確実に進め、「多様な世代が共存する、
	住みやすく、にぎわいのあるまち」の実現を目指します。

## 1 多様な世代が暮らすまち

意見の概要	対応状況
入居者を増やすことが一番大事である。入居 を促進してもらいたい。	基町地区では、少子高齢化による地域活動の担い手の不足が課題となっていることから、地域活動の担い手を確保するため、若年世帯等の特例的入居を促進することとしています。 新しい計画では、「若年世帯・子育て世帯の入居促進」を重点項目として掲げ、55世帯の特例的入居(うち地域活動の即戦力となるUターン世帯を10世帯以上)や、定期公募における若年・子育て世帯に限定した公募の毎年度50戸実施を目指します。

# 1 多様な世代が暮らすまち

意見の概要	対応状況
地域の担い手不足は深刻である。担い手は、	少子高齢化が顕著な課題となっている基町地区では、地域活動の担い手を確保するため、若年世帯等の特例的入居を促進
基町に愛着のある人が望ましい。	することは非常に重要であると考えています。
若者が地域に根付くような仕掛けや環境づ	
くりを行政と共に行っていきたい。	に住んでいたことがあり、現在基町アパートに住んでいる65歳以上の親等の世話をする世帯)や地域貢献世帯(現在、基
	町アパートに住んでおり、地域活動に貢献している世帯)を平成31年4月から新たに導入し、入居期間についても、要件
	を満たせば何年でも更新できるよう制度を改定しました。
	また、特例的入居者が活躍できるよう、若年世帯等向けのボランティアバンクの仕組みづくりや交流会の開催などの環境
	づくりにも取り組んでいきます。
特例的入居者に対する体育祭への参加の呼	
びかけは、市がやるべきではなく、自然に自	ては地域活動への参加を入居要件としているため、参加状況の確認等もしていきたいと考えています。
治会から行うのがよい。	
特定的入居の入居期間10年の縛りは外し	特例的入居の入居期間については、入居要件を満たせば何年でも更新できるよう平成31年4月に制度を改定しました。
てほしい。	
特例的入居だけでなく、一般入居でも若年世	新しい計画では、「若年世帯・子育て世帯の入居促進」を重点項目として掲げており、定期公募において、若年・子育て
帯等が入りやすくしてほしい。	世帯に限定した公募を毎年度50戸実施することを目指します。
若年世帯等の特例的入居について知られて	特例的入居制度に関するチラシを基町アパートの全住戸に配布しました。また、本市ホームページや関係機関への資料配
いない。	布、地区内掲示板への掲示により周知していきます。
現に地域に貢献している人が、基町に住み続	特例的入居について、地域貢献世帯(現在、基町アパートに住んでおり、地域活動に貢献している世帯)を平成31年4
けられるようにしてほしい。	月から新たに導入しました。
子どもが多くなるよう若い家族が入居しや	若者の入居については、地域活動の担い手を確保することを目的とした特例的入居や定期公募において、若年・子育て世
すくしてほしい。	帯に限定した公募を行っています。
	また、入居者が地域に定着するよう受入れの環境づくりに取り組みます。
世帯分離(同居する親子などが世帯を分けて	特例的入居について、かつて基町アパートに住んでいたことがあり(住んでいる者も含む)、現在基町アパートに住んでい
入居する仕組み)として入居できるよう入居	る65歳以上の親等の世話をするUターン世帯や現在、基町アパートに住んでおり、地域活動に貢献している地域貢献世帯
資格を変更してほしい。	を平成31年4月から新たに導入しました。これにより、入居要件を満たせば世帯を分離しての申し込みも可能です。

# 2 教育環境が整い、子育てしやすいまち

意見の概要	対応状況
基町小学校に魅力があれば若者が入ってくる。	若年世帯・子育て世帯の入居促進により子どもの増加が見込まれる基町地区において、子ども達の環境の整備は非常に重要であると考えています。 このため、新しい計画では「基町小学校の教育の充実」や「幼児教育・保育の充実」を重点項目として掲げ、「放課後子供教室の実施」や「一人一人の子どもに寄り添った支援の充実」などの取組により、教育環境が整い、子育てしやすいまちを目指します。

# 2 教育環境が整い、子育てしやすいまち / 4 多様な文化が交流できるまち

意見の概要	対応状況
小学校の児童・生徒や保護者同士と連携で き、外国人との多様な文化が交流できる仕組	若年世帯・子育て世帯の入居促進により子どもの増加が見込まれる基町地区において、新しい計画では「基町小学校の教育の充実」や「幼児教育・保育の充実」を重点項目として掲げ、「習熟度別指導の徹底」や「一人一人の子どもに寄り添った
みが必要である。	支援の充実」などの取組により、教育環境が整い、子育てしやすいまちを目指します。 また、外国人の割合が2割を超える基町地区において、外国人との交流についても非常に重要と考えています。 このため、「外国人入居者のサポート」や「外国人と日本人とが交流する場の創出」など本計画に掲げた取組により、日本 人と外国人とが生活習慣や文化の違いを認め合った上で、理解し合い、尊重し合いながら交流できるまちを目指します。

## 4 多様な文化が交流できるまち

意見の概要	対応状況
外国人の生活習慣の問題は、入居の管理をす	外国人の割合が2割を超える基町地区において、市営住宅への入居時の説明や配布資料の充実、相談体制を整備すること
る立場として、行政も調整を図っていただき	は非常に重要であると考えています。
たい。	このため、新しい計画では、ごみ捨てや騒音などの生活ルールを記載したチラシの外国語版(英語、中国語)を作成し、
	入居者への配布及び掲示板への掲示を行います。また、入居時に「住まいのしおり」や「家庭ごみの正しい出し方」の外国
	語版(英語、中国語)を配布し、日常生活におけるルールの徹底を図ります。

## 5 潤いのある魅力的なまち

意見の概要	対応状況
	第17アパートについては、広島市の市営住宅の建替えや再編・集約化などの計画である「広島市市営住宅マネジメント
を明確にしてほしい。	計画」に基づいて建て替えることとし、令和2年度までに建設場所や住戸数等を決定、令和6年までに建設工事に着手するしてとを目標としています。

## まちづくりに関わるその他の意見等

意見の概要	対応状況
計画の推進体制を早期に整えていただきた	新しい計画では、計画が実効的に機能するよう、各取組の進捗状況の把握や取組の効果検証など、計画の進行管理を行う
い。行政と地域との協働で取り組まなければ	ため、地区住民の代表者及び広島市の関係課職員などで構成する「(仮称) 基町地区活性化推進協議会」を設置することとし
いけない。	ています。
取組を実施するためには、さらに役割などを	この協議会の構成メンバーは、地区住民の方々の意向を十分に踏まえながら、本計画に掲げた取組を多様な要望を反映し
細分化していく必要がある。	たものにするという観点から選定したいと考えています。
	また、本計画に掲げた取組の実施に当たっては、この推進協議会を中心として、関係者と意見交換をしながら、より効果
	的な取組となるよう進めていきます。

#### < 基町地区活性化計画協議会の各委員の意見等>

広島市の新型コロナウイルス感染症対策方針に基づき中止したため、第4回協議会の開催に代えて、令和2年4月、協議会の各委員に、個別に基町地区活性化計画(案)について了承を得るとともに意見等を聴取しました。

#### 活性化計画について

#### 意見の概要

- ・新しい活性化計画は、住民の意見が反映され、実行性の高いものになると期待している。
- ・新しい活性化計画は、6年前の計画よりもよい計画ができたと思う。
- ・計画の内容は、基町の活性化の細部にわたり丁寧に考えられていると思う。

#### 計画の策定経緯について

#### 意見の概要

- ・今回の策定に当たり、地域・行政共に反省すべき点が多々あったことについて真摯に受け止めることが大切である。
  - ① 協議会の代表者をいろいろな分野から選出すべきであった。
  - ② 計画的に議題を絞って議論をすべきであった。
- こうした反省点はあったものの、皆さんの努力により、全てが満足とは言えないが計画がまとめられたことは評価したい。
- ・第4回活性化協議会も第3回協議会までと同様に住民を交えて開催したかったが、新型コロナウイルスの感染防止の措置で集会なども行えなくなったのは非常に残念だ。 しかし、これまでの多くの会議で最後まで住民の意見に真摯に寄り添っていただいたことは今後の推進協議会でも引き継がれるだろう。そして、多くの住民の声がスピード 感を持って反映されると考えている。

#### 課題について

## 意見の概要

- ・高齢者が安全に暮らせるまちを目指す上で、防災の充実に取り組んでほしい。
- ・若年層を迎えるには住民の安全安心はもちろん、駐車場の確保も必要である。階段やピロティに経年劣化による腐食などが目立つ。細部への目配り、改修も必要だ。
- ・特例的入居制度は地域の担い手として育てるのに効果があるのか。「地域の力仕事」だけでは担い手として育たない。外国人であれ日本人であれ地域で生きていく覚悟を持った人が入りやすい仕組みを作ってほしい。入居制度は、常に検証や見直しを行いながら進めてほしい。
- ・第17アパートの建替えについて住民への対応も大変心配している。サッカー場から離れた場所で一度の移転(引越し)で済むのが望ましい。
- ・行政には信頼ある対応をお願いしたい。弱い人を助ける施策を頼みたい。

#### 今後の進め方について

#### 意見の概要

- ・地域の思いを行政に分かっていただき、行政の力を借りながら、住民と行政が一体となって取り組んでいきたい。
- ・計画を作って終わりではなく、計画を実行して、成果をあげることが大切である。柔軟な対応にも配慮しつつ基町地区が目指す将来像の実現に向け、住民と行政が十分 連携を図りながら計画に掲げた取組を着実に実施していく必要がある。
- 「活性化のための取組のリーダーシップは基本地域住民にあり。」のスタンスで。施設を作ったから終わりではない。活性化の基本は人づくりである。
- ・多くの課題を火急の要件として活性化計画で進めていくべきだ。計画を進めていくには多くの住民の声が必要なのでみんなが注目していく必要がある。
- ・計画自体はよくできているが、実際に取り組んでみると、少しずれていたり、実効性がないところもあると思うので、新しい協議会を早急に立ち上げ、取組を点検してもらいたい。
- ・新しい協議会は、これまでの経験を活かし、住民・商店・企業等が一丸となって計画推進(P・D・C・A含む)に取り組める組織となるよう期待する。
- ・行政には末永くサポートをお願いしたい。計画は完璧ではないと思うので、今後、進めながら修正してほしい。その際、変更や新たな取組があると思うが、地域全体に 説明し住民の思いを受け止めて進めてもらいたい。新しい協議会の委員は少なくとも15人くらい。若い人、高齢者など推薦も含めて幅広く選出すべきである。
- ・この計画を進める上で、改善や新たな取組など創意工夫も必要だ。新しい協議会では、テーマごとの専門的な部会を立ち上げ、内容を検討してから推進協議会で協議する仕組みにしてほしい。
- ・新しい協議会は年1回ではなく、進捗状況の検証と改善を行う度に開催してほしい。

## < 基町地区活性化計画 (素案) についての住民意見募集 >

意見募集期間 : 令和2年1月30日(木) ~ 令和2年2月12日(水) 14日間

対象者: 市営基町アパートの入居者及び市営店舗の入店者

意見募集方法 : 全世帯及び全入店者に基町地区活性化計画(素案)を戸別配布し、窓口への提出、FAX、メールにて意見を受付

募集結果: 意見者数20名 意見数55件

## まちづくり全体に関わる意見等

意見の概要	対応状況
理想目的の以前に原因実態の把握が先と考	
える。	のです。 本計画に掲げた取組の実施に当たっては、地域課題及びその原因を意識しながら、取組の効果検証及び改善・工夫を行う
	こととしています。
活性化計画は立派なものだが、絵に描いた餅にならないか心配だ。	平成25年に策定した基町住宅地区活性化計画では、若年世帯等の特例的入居の実施など一定の成果はあったものの、事業数が多かったことや役割分担が不明確であったこと、進行管理体制が整っていなかったことなどから、取組の実施率は全体の5割程度にとどまりました。
	こうした課題を踏まえ、本計画は、実効性を高めるため、「選択と集中」により掲載する取組を絞るとともに、特に高い効果が期待できるものを重点取組として位置付け目標や実施主体の役割を明確にしました。また、計画策定後も、計画の推進体制を整えて、取組の効果検証及び改善・工夫を行うこととしています。
地域住民は、他人任せではなく、工夫して楽 しく生き生きとした魅力ある、誇れる町にな るよう考えてみよう。	
基町地区活性化計画協議会は、様々な要望を反映するには、委員構成が偏っている。今後設置する推進協議会の委員は、地区の各分野の代表	地区住民の代表者及び広島市の関係課職員などで構成する「(仮称) 基町地区活性化推進協議会」を設置することとしていま
者や若い世帯、個人で活動している方などを入 れてほしい。	この協議会の構成メンバーは、地区住民の方々の意向を十分に踏まえながら、本計画に掲げた取組を多様な要望を反映したものにするという観点から選定したいと考えています。
	また、本計画に掲げた取組の実施に当たっては、この推進協議会を中心として、関係者と意見交換をしながら、より効果的な取組となるよう進めていきます。
	なお、このことに関する部分について計画を修正することとし、本計画「第5章 計画の推進体制」-「1 (仮称) 基町地 区活性化推進協議会の設置」-「(3) 構成メンバー」の欄に「※ 構成メンバーは、本計画に掲げる取組を多様な要望を反 映したものにするという観点から選定します。」という文言を追加記載しました。

## 1 多様な世代が暮らすまち

意見の概要	対応状況
ハード面ではあまりお金をかけず、人・も の・金のうち、人材をもっと活用すべきだ。	まちづくりにおいて、地域の人材を活用することは非常に重要と考えています。このため、本計画に掲げる「若年世帯・ 子育て世帯の入居促進」の取組により入居した方々や地域の方々が活躍できる環境づくりを進めることとしています。
若年・子育て世帯の入居についての意見(特例的入居は50人程度を考えているようだが、最低でも100人は必要ではないか。どのような方法で、また何年間で、若年・子育て世帯の割合を25%にするのか。役員ができるような人を入居させてほしい。など)	定公募による入居者なども含めて地域活動に参加しやすい環境づくりを進め、自治会活動の活性化につなげたいと考えます。 本計画に掲げる特例的入居や毎年度50戸の若年・子育て世帯に限定した公募を確実に実施することにより、おおむね 10年間で25%にしたいと考えています。

# 2 教育環境が整い、子育てしやすいまち / 4 多様な文化が交流できるまち

意見の概要	対応状況
高齢者対策だけでなく、子ども達の環境や外国	若年世帯・子育て世帯の入居促進により子どもの増加が見込まれる基町地区において、子ども達の環境の整備は非常に重
人住民との交流は特に実行していただきたい。	要と考えています。
	このため、本計画では「基町小学校の教育の充実」や「幼児教育・保育の充実」を重点項目として掲げ、「習熟度別指導の
	徹底」や「一人一人の子どもに寄り添った支援の充実」などの取組により、教育環境が整い、子育てしやすいまちを目指し
	ます。
	また、外国人の割合が2割を超える基町地区において、外国人との交流についても非常に重要と考えています。
	このため、「外国人入居者のサポート」や「外国人と日本人とが交流する場の創出」など本計画に掲げた取組により、日本
	人と外国人とが生活習慣や文化の違いを認め合った上で、理解し合い、尊重し合いながら交流できるまちを目指します。

# 3 高齢者が安心して暮らせるまち

意見の概要	対応状況
障がい者の意見を聞いてもらいたい。	本計画に掲げている「バリアフリー化への対応」や「移動が困難な高齢者等に配慮した居住環境の向上」などの取組は、
	高齢者だけでなく、移動が困難な障がい者の方々も対象になるものと考えています。
	また、本計画に掲げた取組の実施に当たっては、地区住民等の様々な方々のご意見等を踏まえながら、関係者と連携を図
	りながら進めていきたいと考えています。
介護事業所は、高齢化率45%の基町で小規	本計画では、高齢者が、施設等に入所するのではなく、住み慣れた地域で継続して日常生活を送ることができる施設とし
模的なものでなく、低層が福祉施設で上層階	て、「通い」を中心として、「訪問」や「宿泊」を組み合わせたサービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所を導入す
が住宅などの複合施設が必要だ。	ることとしています。

# 5 潤いのある魅力的なまち

意見の概要	対応状況
第17アパートの建替えに伴い、1階の店舗	第17アパート(住宅と市営店舗を併設)の建替えに当たっては、市営店舗についても広島市全体の市営店舗の対応方針
について、代替店舗や場所の配慮を要望す	を踏まえて対応を検討することとしています。
る。	店舗部分について具体的な表現がなかったことから、本計画の「第17アパートの建替え」の欄に「また、第17アパー
	トの市営店舗の今後の取扱いについては、別途対応を検討します。」という文言を追加記載しました。
市営基町アパートの中層棟についての意見	広島市の市営住宅の建替えや再編・集約化などの計画を定めた「広島市市営住宅マネジメント計画」において、中層棟の
(一日も早く建て替えていただきたい。あと	うち第17アパートについては、耐震性に劣ることから、建て替えることとしていますが、それ以外の住宅は更新の対象に
20年壊さないでいただきたい。高層の空き	なっていません。
部屋への移転はないのか。など)	第1アパートから第16アパートについては、耐用年限まで活用し、建替えについては、高層棟の活用や県営基町住宅跡
	地の一部活用を視野に入れて検討することとしています。

# 6 地域の交流が活発なまち

意見の概要	対応状況
基町ショッピングセンターの活性化につい	基町ショッピングセンターは、利用者・入店者の高齢化や施設の老朽化、周辺に商業施設が整備されたことなどにより、
ての意見(活性化してほしい。駐車場・駐輪	利用者が減少しにぎわいが低下しています。
場の整備、明るい店舗のイメージ化、老朽化	このため、本計画では、「基町ショッピングセンターの活性化」を重点項目として掲げ、老朽化が進んでいる基町ショッピ
している設備の更新などの施設改修をして	ングセンターの屋上や通路、天窓、内壁、トイレなどの共用部分について、屋上防水や照明のLED化などの施設改修を行
ほしい。音楽イベントができるスペースを作	うこととしています。
ってほしい。など)	また、基町ショッピングセンターの中央広場やその付近の店舗などを活用して、イベントを行うなど出会いや交流の場と
	して活用できるようなスペースの整備を進めることとしています。
	こうした施設改修や整備の内容、整備後に開催するイベントの内容などについては、地域の皆さまや店舗関係者の方々な
	どと話し合いながら進めていきたいと考えています。
コンビニを入れてほしい。公共料金やコンビ	コンビニエンスストアの誘致については、平成30年に複数のコンビニエンスストア事業者に対して出店意向調査を実施
ニ払いも出来て便利だ。	したところ、大型スーパーが隣接していることなどから、「出店は困難」とのことでした。
	そのため、現時点では、コンビニエンスストアの入店については検討していません。
基町プロジェクトについての意見(基町でや	基町プロジェクトは、広島市立大学との連携により、若者が中心となった創造的文化芸術活動や地域交流を通じて、基町
る意味があるのか疑問だ。にぎわいを創る組	住宅地区の魅力づくりや活性化を目的としており、若者が基町で様々な体験プログラムに取り組むことで、若者の地域への
織であれば、もっと住民と一緒に考える、つ	定着へとつないでいくことも期待しているものです。これまでに、基町住宅地区の地域資源を活用した写真展の開催など地
くる場を提供してほしい。雰囲気が良くなっ	区内外の多様な地域交流を推進する活動も行っています。
た。若者が入ってくるようになった。など)	こうした活動については、今後もより地区の活性化に資する活動となるよう取り組んでいきたいと考えています。

# まちづくりに関わるその他の意見等

意見の概要	対応状況
サッカースタジアム建設との関連について の意見(サッカースタジアム建設受入れとの 交換条件で出てきた妥協案だと認識してい る人は多くいる。サッカースタジアム建設を きっかけにまちの活性化を進めていただき たい。など)	て取り組むものであり、サッカースタジアムの建設という課題以前の、別の問題として取り組むべきものと考えています。